

本稿は、1 月 21 日にオンラインで行われた「自治労連第 62 回中央委員会」での中央委員発言について、加筆・修正したものです。

「職員のいのちと健康を守る運動と署名のとりくみ」 職場参加を追求し、一回り大きな運動へ

青森自治労連

私は八戸市営バス労組の委員長をしています。先月の単組大会で承認を受け、今月より単組の組合専従役員となりました。組合員は職員同様の勤務時間で、年間勤務日数は職員同様又は 1 日多く働いていますが、『3 週間で 7 日休暇制度』の導入でパートタイム会計年度任用職員の扱いをされています。「フルタイム化で退職手当の支給を」や、「改悪された昇給制度を是正せよ」の切実な要求実現のため組合員参加の団体交渉と、組織拡大、自治労連と自治労連共済運動を進める立場で引き続き奮闘する決意を先に述べておきます。

吹雪の中、2 種の署名をポスティング 住民から協力のメッセージも

青森の西北五地域での「新しいち署名で地域に出る運動」について発言し、討論に参加します。

春闘方針で、「いのちとくらしを守り切る社会、公務公共拡充とそれを支える職場をつくらう」がたたかひの柱の一つとされ、「新しいち署名」及び「職員のいのちと健康を守る運動署名」を活かし、地域に足を踏み出し住民共同を追求しようと提起されています。

青森では昨年 9 月の新しいち署名提起から、

10.15 全国統一行動日に各単組所在自治体で「新しいち署名ハガキ版」の地域配布を実施しました。

また昨年 12 月末に、県労連、医労連、地区労連、当該病院労組と自治労連で構成している「再任用裁判を支援する会」(※)として、青森地裁宛「再任用を認める判決を求める署名」と併せて「新しいち署名 A4 判」を返信用封筒、呼びかけ文をつけて西北五地域に 2500 枚配布しました。

支援する会の中で「組織内だけの運動ではなく、病院運営主体である広域連合の圏域全体に知らせる運動にするべき」、「どちらも地域医療を良くしたいとの課題の署名であり、2 種類取り組むことで相乗効果をもたらし、返信数が高まる可能性もあるのでは」と主張し、4 か月かけようやく署名を併せて配布するに至りました。

12 月末のしばれる日、地吹雪の中ポスティング。あんまりふぶいて配布を途中で断念した日もあったとのこと。

署名の返信は 42 通で地裁宛署名は 69 筆、新しいち署名は 59 筆となっています。返信数は 1%程ですが、住民からさまざまなメッセージもついています。

こんな手紙もありました。「2022 年希望の持てる年にしたいですね。署名 20 筆は頑張る事ができます」と連絡先を書いてきた方もいました。電話をかけたなら「自分たちのグループ内に郵送で集めるよ」と言ってくれました。片道 2 時間以上かけて配布した深浦町の方からです。すぐに追加分を送りました。

この共同は全県運動として取り組んでいるわけではありません。しかし、今春闘の新たな提起である「職員のいのちと健康を守る運動と署名のとりくみ」については、職場組合員参加の運動を追求して一回り大きな運動を進めたいと思います。

ケア労働者の処遇改善に向けて

最後にケア労働者の処遇改善について、今のやり方では、青森の介護単組では「介護処遇改善加算 1～3」を実施しておらず対象となりません。また自治体直雇用の保健師や看護師・診療所職員も対象外で 1 円の改善にもなりません。

こういった方々も前の「新型コロナ慰労金」(5 万～20 万円) のときは、直営の包括支援センターの会計年度任用職員のケアマネの組合員も、小規模で財政難の昇給計画を組めない当該介護施設の職員も支給されました。

「補助金頼りだけでなく自前で対象職員を拡大して処遇改善を!」、「すべての労働者の大幅改善を!」の運動とあわせ、小規模・財政難の本当に待遇が低い介護施設や、自治体直雇用ケア労働者の救済を図るよう求めることも自治労連として必要ではないでしょうか。

以上で発言を終わります。

※「再任用裁判を支援する会」とは、「内山看護師の再任用裁判を支援する会」の事。医労連、県労連、地区労連、つがる西北五広域連合労組、青森自治労連が事務局となり、その他賛同する団体・個人会員で構成。地域での署名や宣伝行動を取り組んでいます。